

建設工事の入札参加資格審査における発注者別評価点について

「坂出市建設工事指名競争入札等参加資格審査における評価点数算定要綱」に基づき導入している発注者別評価点制度について、令和9・10年度の入札参加資格審査より、「坂出市発注工事の工事成績」の評価項目を追加します。

対象者

市内業者（坂出市内に本社または本店を有する）または準市内業者（坂出市内に支店または営業所を有する）として申請する者

対象工事

過去4年間に「工事成績評定結果通知書」を通知した工事
(令和9・10年度申請の場合、令和5年1月1日～令和8年12月31日に通知したものが対象となります。)

評価方法

申請業種に対応する事業者の工事成績評定点の平均点（小数点以下第1位を四捨五入）－65点を経営事項審査総合評点（P点）に加点します。ただし、15点を上限とします。
※評価は本市において行います。

例) 申請する業種が建築一式、土木一式で、それぞれの過去4年間の工事成績平均点が、
建築一式 74 点、土木一式 81 点の場合

○建築一式 : 74 点-65 点= 9 点を建築一式の総合評定点(P点)に加点

○土木一式 : 81 点-65 点= 16 点 → (上限)15 点を土木一式の総合評定点(P点)に加点